

知 事 意 見

1 総論評価

(1) 事業計画について

適切な予測・評価を行うためには、可能な限り詳細に事業計画が明らかになっていることが求められる。

準備書の作成に当たっては、ばい煙の排出緒元（排ガス量、ばい煙量、ばい煙処理施設の処理効率）、工事内容（工種、工事関係車両・船舶の交通量）など、事業計画を詳細に記載し、これらを踏まえた適切な予測・評価を行うこと。

(2) 環境負荷の低減について

既存設備を高効率の発電設備に更新し、エネルギー利用の効率化と環境負荷の低減に資するという本事業の特徴を生かすため、準備書の作成に当たって、定常運転時における新2号機の寄与率を明らかにするなどにより、現状の環境負荷が本事業によりどの程度改善するかについて記載すること。

(3) 住民理解について

事業計画に関する情報を積極的に提供し、地域住民の理解と協力が得られるよう十分に配慮すること。

2 各論評価

(1) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

ア 大気環境

対象事業実施区域周辺では、微小粒子状物質（PM_{2.5}）及び光化学オキシダントに係る環境基準を達成していない地点が多いことから、準備書の作成に当たっては、これらの原因物質となる硫酸化物、窒素酸化物、ばいじん等の排出抑制に配慮した事業計画とすること。

イ 水環境

(ア) 準備書の作成に当たっては、湿式電気集塵機の新設により増加する排水の製鉄所への送水後における製鉄所の排水口における排水の状況に変更がないことを明らかにすること。

(イ) 取放水設備を敷地外（海域）へ設置することから、海域における流向及び流速への影響を検討し、その結果を環境影響評価項目の選定（選定しない場合はその理由）に反映させること。

(2) 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

○ 動物及び植物

取水設備工事により、スクリーン室やカーテンウォールを海域へ設置するとともに、その沖合の海底面の整備も行うことから、これらの工事の内容を踏まえ、海域に生息する動物・植物への影響を検討し、その結果を環境影響評価項目の選定（選定しない場合はその理由）に反映させること。

(3) 環境への負荷の量の程度

○ 廃棄物等

本事業で発生すると予測される産業廃棄物の種類ごとに、福山市及び近接市町における中間処理施設・最終処分場の数を調査し、産業廃棄物に係る環境影響評価が適切に行えるよう準備書に記載すること。